



だまされないで。それは詐欺です

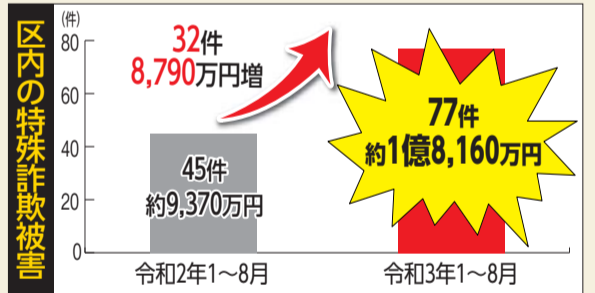


©平松伸二

特殊詐欺の手口が年々巧妙になったことや、コロナ禍で家にいる時間が多くなったことで、被害が急増しています。被害に遭わないためにも詐欺の手口を知り、対策をとることが重要です。【担当課】生活安全課

相談窓口

- ▶ 亀有警察署 ☎03-3607-0110
- ▶ 葛飾警察署 ☎03-3695-0110



(亀有警察署、葛飾警察署調べ)

多発している詐欺の手口

● キャッシュカード詐欺盗(上記イラストの手口参照)

警察官を名乗る者から、「カードが不正に利用されている。新しくする必要があります」と電話がある。その後、金融機関の職員を名乗る者が自宅を訪れ、封筒にカードと暗証番号を書いた紙を入れるよう指示され、目を離れた際に封筒をすり替えられ、盗み取られるもの。

● 還付金詐欺

区職員を名乗る者から、「医療費の還付金がある」と電話がある。その後、金融機関の職員を名乗る者から電話があり、ATMまで誘導され、指示に従い、お金を振り込んでしまうもの。



被害に遭わないために

- まずは留守番電話に設定しましょう
犯人と直接話さないことで、冷静な対応ができます。
- 怪しいと思ったら、家族や知人、警察に相談しましょう

フセクマン

本田あやめ



葛飾警察署生活安全課長

戸田 孝さん

詐欺被害に遭わないために

昨年に比べ特殊詐欺の被害が急増しています。犯人は電話で言葉巧みにお金をだまし取ります。自分は大丈夫だと思わずに特殊詐欺対策をとることが大切です。対策としては、留守番電話に設定しておくことや、迷惑電話防止用の電話機に変えるなど、怪しい電話に出ないことです。また、公的機関を名乗り、お金が戻ってくるなどと言われても相手の話を信じないことです。不審な電話があったら、警察にご相談ください。日頃から家族で相談しやすい環境をつくっておくことも大切です。葛飾警察署では、ATMに警察官を配置したり、区や地域の皆さんと協働して広報車両での巡回やチラシの配布などで注意を呼び掛けたりしている他、警視庁全体では、ATMにおいて携帯電話をかけない、かけさせない対策を推進しています。

自動通話録音機を無償で配布しています



▲自動通話録音機

自動通話録音機とは、電話がかかってくると自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機械です。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺被害の未然防止に非常に有効です。

【対象】 次の全てに該当する世帯

- ▶ 区内在住65歳以上の方が居住している
- ▶ 詐欺と思われる電話が頻繁にかかってくる、または被害に遭ったことがある

【申込方法】 電話で。

【申し込み・問い合わせ】

- ▶ 亀有警察署 ☎03-3607-0110
- ▶ 葛飾警察署 ☎03-3695-0110

(月～金曜日(祝日を除く) / 午前9時～午後5時)

→ ワクチン大規模集団接種については12面をご覧ください